

## J ストリームスタジオ収録サービス個別規程

### 第 1 条 (規程の適用)

当社は、J ストリームスタジオ収録サービス個別規程（以下「本規程」という）を定め、これにより J ストリームのスタジオを利用した映像並びに音声収録サービスを提供します。

- 本規程にて定める規程が『J ストリームサービス基本規約』と異なる内容を定める場合は本規程を優先するものとします。
- 本規程に定められていない条件及び用語は、一般規程に定めたものを適用するものとします。

### 第 2 条 (お客様の責任)

お客様は、J ストリームスタジオ収録サービスの利用にあたっては、スタジオの仕様に基づいて収録が行われる事を承諾するものとします。

- 収録コンテンツについては、収録が完了した時点で検収頂いたものとみなします。収録後の修正等の作業については、別途費用での作業となります。
- お客様より提供された素材に関する一切の責任は、お客様が負うものと致します。

### 第 3 条 (当社の責任)

収録時に生じる中間生成物等は納品物としません。また、納品した成果物及び生成に伴う中間生成物、お客様からご提示頂いた素材等につきましては、成果物納品後の当社での保管は致しません。

#### 改訂履歴

| 作成・改訂           | 改訂箇所 |
|-----------------|------|
| 平成 26 年 8 月 6 日 | 初版   |